

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【公表番号】特表2011-515893(P2011-515893A)

【公表日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2011-020

【出願番号】特願2010-546760(P2010-546760)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/00 3 0 2

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月27日(2011.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューター実行可能コンポーネントを有するコンピューター読み取り可能記憶媒体であって、

オープン・モバイル・アライアンス(OMA)デバイス管理(DM)プロトコルと関連する標準OMADM管理オブジェクトを含んでおり移動体デバイスにおいてデバイス管理データを管理するOMADM構造であって、前記OMADMプロトコルは、サーバーが前記移動体デバイスの目標ノードにクエリーを提出して前記目標ノードと関連するデバイス管理データを読み出すことを可能にする、OMADM構造と、

前記サーバーが、ノード選別規準と前記ノード選別規準のために用いられる言語シンタックスとを前記クエリーの一部として指定し、前記目標ノードのためのデバイス管理データの中の戻されるべき部分集合を示すことを可能にする前記OMADMプロトコルへの追加であって、前記言語シンタックスは前記クエリーの一部として指定され、更に、前記サーバーが、前記デバイス管理データの前記部分集合に含まれているデバイス管理データを選別するノード選別規準を1又は複数の指定されたデバイス管理データ値に基づいて指定することを可能にする前記OMADMプロトコルへの追加と、

を備えている、コンピューター読み取り可能記憶媒体。

【請求項2】

請求項1記載のコンピューター読み取り可能記憶媒体において、前記ノード選別規準は、OMADMのGetコマンドの一部として前記クエリーに含まれている、コンピューター読み取り可能記憶媒体。

【請求項3】

請求項2記載のコンピューター読み取り可能記憶媒体において、前記GetコマンドはXMLシンタックスで指定される、コンピューター読み取り可能記憶媒体。

【請求項4】

請求項3記載のコンピューター読み取り可能記憶媒体において、前記ノード選別規準は、前記XMLシンタックスのLocURIフィールドにおいて指定される、コンピューター読み取り可能記憶媒体。

【請求項 5】

請求項 1 記載のコンピューター読み取り可能記憶媒体において、前記ノード選別規準の少なくとも一部は、前記クエリー内部において目標URIに追加される新たなパラメーターにおいて指定される、コンピューター読み取り可能記憶媒体。

【請求項 6】

請求項 5 記載のコンピューター読み取り可能記憶媒体において、前記新たなパラメーターは、前記ノード選別規準に用いられる言語シンタックスを指定する、コンピューター読み取り可能記憶媒体。

【請求項 7】

請求項 6 記載のコンピューター読み取り可能記憶媒体において、前記言語シンタックスは、SQL およびXpathから成るグループから選択される、コンピューター読み取り可能記憶媒体。

【請求項 8】

請求項 1 記載のコンピューター読み取り可能記憶媒体において、前記クエリーのデータ・セクションは、前記デバイス管理データーの部分集合を選択するのに用いられるべき規準を示す実際のクエリー・ステートメントを含む、コンピューター読み取り可能記憶媒体。

【請求項 9】

請求項 8 記載のコンピューター読み取り可能記憶媒体において、前記指定された言語シンタックスは前記クエリーのデーター・セクションのために用いられ、前記クエリーの目標URI 内部にある新たなパラメーターにおいて指定される、コンピューター読み取り可能記憶媒体。

【請求項 10】

請求項 9 記載のコンピューター読み取り可能記憶媒体において、前記クエリーの目標URI は、更に、前記移動体デバイスにおいてどの属性が選択されるべきかを示すパラメーターと、どのフォーマットで前記デバイス管理データーが戻されるべきかを示す別のパラメーターとを含む、コンピューター読み取り可能記憶媒体。

【請求項 11】

目標ノードのためにデーターの部分集合を OMA DM プロトコルを用いて読み出す方法であって、

移動体デバイスに要求を送り OMA DM プロトコルを用いて管理データーを読み出すステップであって、前記要求はノード選別規準を有するGetコマンドと前記ノード選別規準に用いられている言語シンタックスとを含み、前記ノード選別規準はデバイス管理データーの中で目標ノードに戻されるべき部分集合を示し、前記言語シンタックスは前記要求の一部として指定され、前記ノード選別規準は、前記デバイス管理データーの前記部分集合に含まれているデバイス管理データーは 1 又は複数の指定された DM データー値に基づいて選別されることを示す、ステップと、

前記移動体デバイスにおいて前記要求の処理に成功したときには、デバイス管理データーの中で前記ノード選別規準を満たす部分集合のみを含む応答を前記移動体デバイスから受け取るステップと、

を含む、方法。

【請求項 12】

請求項 11 記載の方法であって、更に、

前記要求が前記移動体デバイスにおいて試みられたが成功裏に処理されなかったときには、前記移動体デバイスで発生したエラーを記述するエラー・メッセージを前記移動体デバイスから受け取るステップを含む、方法。

【請求項 13】

請求項 11 記載の方法であって、更に、

前記要求を送るステップの前に、前記デバイス管理データーを前記移動体デバイスに送るようにとの要求を催促する通信要求を前記移動体デバイスから受け取るステップを含む

、方法。

【請求項 14】

請求項 11 記載の方法において、前記ノード選別規準の少なくとも一部はGetコマンドの一部である目標 U R I の中のパラメーターとして含まれる、方法。

【請求項 15】

請求項 14 記載の方法において、前記目標 U R I 内の前記パラメーターは前記選別規準に用いられる言語シンタックスを指定する、方法。

【請求項 16】

請求項 14 記載の方法において、前記ノード選別規準を指定する実際のクエリーは前記 Getコマンドの別のセクションに含まれており、前記実際のクエリーは前記目標 U R L の中の前記パラメーターの中に指定されている前記言語シンタックスで書かれている、方法。

【請求項 17】

請求項 14 記載の方法において、前記別のセクションは前記Getコマンドのデータ・セクションである、方法。

【請求項 18】

請求項 14 記載の方法において、前記目標 U R I は、前記移動体デバイスにおいてどの属性が選択されるべきかを示すパラメーターと、どのフォーマットで前記デバイス管理データーが戻されるべきかを示す別のパラメーターとを含む、方法。

【請求項 19】

コンピューター実行可能コンポーネントを有するコンピューター読み取り可能記憶媒体であって、

OMA DM プロトコルと関連する標準 OMA DM 管理オブジェクトを含んでおり移動体デバイスにおいてデバイス管理データーを管理する OMA DM 構造であって、前記 OMA DM プロトコルは、サーバーが前記移動体デバイスの目標ノードにGetコマンドを提出して前記目標ノードと関連するデバイス管理データーを読み出すことを可能にする、 OMA DM 構造と、

前記サーバーが、Getコマンドの目標 U R I の 1 つのパラメーターにおいて前記移動体デバイスでどの属性が選択されるべきかを指定し、前記Getコマンドの目標 U R I の他のパラメーターにおいて前記デバイス管理データーがどのフォーマットで戻されるべきかを指定することを可能にする前記 OMA DM プロトコルへの修正であって、更に、前記サーバーが、前記デバイス管理データーを選別する規準を 1 又は複数の指定された DM データー値に基づいて指定することを可能にする前記 OMA DM プロトコルへの修正と、を備えている、コンピューター読み取り可能記憶媒体。

【請求項 20】

請求項 19 記載のコンピューター読み取り可能記憶媒体であって、更に、

前記サーバーが前記Getコマンドの一部としてノード選別規準を指定し前記目標ノードのためのデバイス管理データーの中の戻されるべき部分集合を示すことを可能にする前記 OMA DM プロトコルに対する追加を備えているコンピューター実行可能コンポーネントを有する、コンピューター読み取り可能記憶媒体。